

2022年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

福祉事業 結婚祝金 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
- 2 趣 旨 本会福祉事業として、教弘保険加入者が結婚（入籍）された際に結婚祝金をお贈りします。
- 3 金 額 1万円をお贈りします。
- 4 申請資格 教弘保険加入者で結婚（入籍）後1年以内の方。（退職している方でも保険に加入していれば対象）結婚する二人が共に教弘保険加入者の場合、それぞれが申請の対象となります。  
※結婚（入籍）時及び受領時も教弘保険加入者であることが必要です。  
結婚（入籍）後に教弘保険加入者となった場合は対象となりません。  
（保険契約始期以後に結婚(入籍)された場合に限りません。）
- 5 申請期限 結婚（入籍）から1年以内に申請して下さい。（弘済会必着）
- 6 応募方法 当支部の依頼を受けた学校担当者 LC（ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタント）に申請書を請求し、必要事項を全て記入の上、厳封して学校担当 LC 又は下記申請先宛へ提出して下さい。なお、職員番号は健康保険証又は事務室（経営企画室）のゴム印等でお確かめ下さい。  
（申請先） 〒102-0074 千代田区九段南 2-6-8 都教弘会館  
弘済会「結婚祝金」係 宛
- 9 交付方法 概ね2か月ごとでとりまとめ、支部長が申請書を審査し交付を決定します。その後、申請者指定の金融機関口座（申請者名義）へ振り込みます。
- 10 振込通知 振込日は郵送にて申請者へ知らせます。
- 11 個人情報の取扱い  
結婚祝金申請書へ記載の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、申請して下さい。